

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当		
			スポーツ振興課	担当者名	大久保 俊
			電 話	671-4566	

## 設 計 書

1 委 託 名 2023日韓ジュニアサッカー交流事業に伴う業務委託

2 履 行 場 所 仕様書のとおり

3 履 行 期 間  期間 契約決定日 から 令和5年8月31日 まで

4 契 約 区 分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 保険については保険契約の申込時に保険料を支払う必要がある  
ことから、保険料は人数の確定をもって確定契約による前払いと  
する。

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要  
本市と韓国仁川広域市とのスポーツ国際交流事業の企画とその運営  
に関する業務全般

8 部 分 払

す る ( 回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む。

委 託 代 金 額	¥( )
内 訳 業 務 価 格	¥( )
消費税及び地方消費税相当額	¥( )

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
宿泊手配 (こども)	1泊2日×2 朝食付	(16)	人		( )	仁川ジュニア選手
宿泊手配 (仁川役員)	3泊4日 朝食付	(8)	人		( )	シングル(8)部屋 仁川役員、3泊分
宿泊手配 (通訳ボランティア)	1泊2日×2 朝食付 7月28、30日	(1)	人		( )	シングル(1)部屋 2泊分
宿泊手配 (事務局)	1泊2日×2 朝食付 7月28、30日	(1)	人		( )	シングル(1)部屋 2泊分 事務局
朝食手配	7月30日	(20)	人		( )	仁川選手団+事務局+通訳
昼食手配①	7月29日	(75)	人		( )	両国選手団+事務局+通訳+関係者
昼食手配②	7月30日	(75)	人		( )	両国選手団+事務局+通訳+関係者
夕食手配 (大人)	7月30日	(23)	人		( )	両国役員+事務局+通訳+関係者
夕食手配 (小学生)	7月30日	(52)	人		( )	両国選手
飲料水		(168)	本		( )	仁川選手団 (24)人×2本×3日=144 (24)人×1本×1日=24
添乗員手配	4日間		人			
クリーニング・緊急 用物品購入費		1	式		( )	交流期間終了後、 精算
通訳手配	3日間		人			
看護師手配	2日間		人			
歓迎レセプション 手配	7月28日	(85)	人		( )	両国選手団+事務局+通訳+通訳ボランティア+招待者
2ヶ国語プログラム 制作、翻訳料、印刷費		(90)	部		( )	A5サイズ カラー印刷

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
市内観光手配 (大人)	7月30日	(23)	人		( )	両国役員+事務局+通訳
市内観光手配 (小学生)	7月30日	(52)	人		( )	両国選手
保険加入①		(44)	人		( )	横浜選手団
保険加入②		(2)	人		( )	通訳ボランティア
諸経費		1	式			
小計					( )	
消費税及び消費税 相当額					( )	
合計					( )	

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む

## 2023 日韓ジュニアサッカー交流事業に伴う業務委託仕様書

横浜市（以下「委託者」とする）と受託者は、以下の業務について委託契約を締結するものとする。

### 1 件名

2023 日韓ジュニアサッカー交流事業に伴う業務委託

### 2 目的

委託者は韓国仁川広域市とのスポーツ交流事業を行うため、仁川広域市からジュニアサッカーチームを受け入れ、市内在学小学生と親善試合等を行う。それに伴う宿泊手配等の業務を受託者に委託する。

### 3 履行場所

別紙 1 の事業日程表（予定）のとおり

### 4 履行期間

契約日から令和 5 年 8 月 31 日まで

### 5 交流事業参加者（予定）

仁川広域市選手団 1 チーム 24 人

（ジュニア選手 16 人、監督 1 人、コーチ 1 人、役員 6 人※仁川市手配通訳含む）

横浜市選手団 2 チーム 44 人

（ジュニア選手 36 人、役員 8 人）

通訳

通訳ボランティア 2 人

横浜市事務局 4 人

その他招待者

### 6 交流スケジュール概要

7 月 28 日 仁川広域市選手団入国、歓迎レセプション

7 月 29 日 交流試合、市内見学

7 月 30 日 交流試合、市内見学

7 月 31 日 仁川広域市選手団帰国

詳細は別紙 1 のとおり

### 7 業務委託内容

#### (1) 宿泊・食事等の手配

ア 7 月 28 日、30 日における、仁川選手 16 人の宿泊手配を行う。朝食付き（選手 1 人あたり 9,000 円程度/2 泊平均）を手配すること。1 部屋の人数は問わない。

- イ 7月28日～30日における、仁川広域市選手団役員8人の宿泊の手配を行う。1名1室、部屋の広さが14㎡以上程度、朝食付き（1人あたり10,000円程度/3泊平均）を手配すること。
- ウ 7月28日、30日における、通訳ボランティア1名の宿泊の手配を行う。部屋の広さが14㎡以上程度、朝食付き（10,000円程度/2泊平均）を手配すること。
- エ 7月28日、30日における、事務局1名の宿泊の手配を行う。部屋の広さは14㎡以上程度、朝食付き（9,000円程度/2泊平均）を手配すること。

※ア～エの宿泊場所は、横浜駅周辺の利便性の良い場所とし、全員同じ施設で宿泊する。  
また、宿泊施設は3日とも同一の場所とし、28日の歓迎レセプションが実施可能な場所を有しているホテルとする。

※施設の衛生面、周辺環境の治安状況などに十分に配慮し、宿泊施設の決定に際しては、委託者の確認を得て確定することとする。

※仁川ジュニア選手（16人）は、29日のみ「三ツ沢青少年野外活動センター」に宿泊を予定。「三ツ沢青少年野外活動センター」に関する手続等は委託者が行うため、本業務委託に含まれない。

- オ 30日の三ツ沢野外活動センターにおける朝食について、手配を行う。

※一人あたり1,000円程度

- カ 29日と30日の昼食について、手配を行う。

※29日の弁当は一人あたり1,000円程度。30日の飲食店は、一人あたり1,500円程度。

- キ 30日の夕食について、手配を行う。

※大人一人あたり3,500円程度、小学生一人あたり1,500円程度。

※ビュッフェ方式が望ましい。

- ク 食事の代金には飲料代、会場費、設備費も含めるものとして、場所は原則市内とする。

- ケ 全日程において、仁川広域市選手団の飲料を手配すること。（飲料は一人当たり1日500ml飲料水を2本とする。ただし、最終日は1本とする。）

- コ 受託者で手配する飲食物及び委託者が手配する飲食物について、飲食終了後に出たごみは受託者が処分を行うものとする。

## (2) 歓迎レセプション・プログラムの手配

- ア 歓迎レセプションの手配を行う。歓迎レセプションには食事を含み、会場は仁川選手および役員が宿泊するホテルとする。マイク、音響設備を完備している施設とする。代金には飲料代、会場費、設備費も含めることとする。※1人あたり5,000円程度。

- イ 交流事業プログラム（日本語版・韓国語版）を作成（韓国語の翻訳を含む）する。プログラムについては、カラー印刷でA5サイズとし、市長挨拶、大会概要、交流スケジュール、両国選手団紹介等の内容を記載するものとし、プログラム作成に必要なデータは委託者が提供する。

### (3) 添乗員・通訳・看護師の手配

ア 全日程において、同行する添乗員を手配する。

#### 【内容】

- ・空港からの車内で、全行程に関する説明や諸注意などを行う。（7月28日）
- ・空港にて、仁川広域市選手団の出国手続きを補助する。（7月31日）
- ・仁川広域市選手団の宿泊施設のチェックイン及びチェックアウトに係る手続きを行う。
- ・交流期間中、クリーニング・緊急用物品購入費（ユニフォームクリーニング、物品購入等）として3万円を所持し、委託者の指示に従い必要に応じて支出する。事業終了後に精算を行う。
- ・その他、見学施設、食事会場等との連絡調整を行う。

イ 7月28日から30日までの3日間における通訳を手配する。なお、その他に、委託者が補助通訳ボランティアを手配する予定。

#### 【内容】

- ・歓迎レセプション、交流試合、市内観光等での通訳を行う。
- ※通訳の従事時間について、7月28日は空港から宿泊施設到着まで、7月29日、30日は宿泊施設出発から宿泊施設到着までとする。
- ※通訳の宿泊は本委託費に含まれず、宿泊不要な通訳を手配すること。宿泊が必要となった場合は、受託者で手配し費用負担すること。
- ※通訳は日常会話のほか、観光通訳及びレセプションで司会者の通訳が出来る者とする。

ウ 7月29日及び30日の交流試合における看護師の手配を行う。

### (4) 市内見学等の手配

7月30日、横浜市内観光地、商業施設等のうち2か所程度の見学の手配を行う。（カップヌードルミュージアムや横浜赤レンガ倉庫等を想定）

※小学生が参加して楽しめるものであることを考慮し、また船舶の見学・乗船を避けること。

※入場・利用にかかる費用等は、大人一人あたり1,500円程度、小学生一人あたり1,000円を上限。

### (5) 保険の手配

交流事業参加者の保険加入の手続きを行う。保険内容については別紙2の内容に相当するものとするが、横浜市選手団及び通訳ボランティアの人数によっては対象人数を変更する。委託者の確認後、契約することとする。

## 8 完了報告

受託者は履行完了後、8月31日までに完了報告書を作成し、委託者に提出するものとする。完了報告書は、交流の様子や施設等の写真を添付すること。

## 9 委託料の支払い

委託者は履行完了確認後、適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に受託者に委託料を支払うものとする。ただし、保険については保険契約の申込時に保険料を支払う必要があることから、人数の確定をもって、保険料は7月14日までに確定契約による前金払いを行う。

## 10 その他

- (1) レセプション会場、見学場所等の手配の詳細については、受託者が委託者に協議のうえ決定し、受託者が手配するものとする。(場所については、委託者が指定する場合がある。)
- (2) 交流期間中の移動手段(大型バス等)については、委託者が手配する。
- (3) 現地における変更及びその他の履行については、委託者の指示に従うこと。
- (4) 概算数量で積算しているものについては、完了報告に基づいた数量で精算を行うこと。
- (5) 天候・災害・疾病の流行・その他やむを得ない事情があった場合、中止・延期等の変更については、委託者の指示に従うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容の解釈につき、相違のある事項について、法令によるほか、本仕様書の趣旨に従い、両当事者間で誠実に協議の上、これを解決すること。
- (7) 受託者は、個人情報保護法及び横浜市個人情報保護条例を遵守すると共に、本業務委託を通して知り得た情報は、第三者へ漏洩してはならない、

## 別紙 1 事業日程表（予定）

月日	時間(今後調整)	スケジュール	会場
7/28 (金)	-14:30 17:30 18:00-20:00 20:00-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁川選手団成田空港着→ホテルへ移動《バス》</li> <li>※道中で元町のメガ・ドンキホーテに寄る。</li> <li>・ホテルチェックイン</li> <li>・歓迎レセプション（両選手団参加）</li> <li>・横浜選手団レセプション会場にて解散</li> </ul>	成田空港  ホテル（横浜駅周辺を想定）
7/29 (土)	07:00-07:45 07:45-08:30 08:30 08:30-09:00  09:00-09:10 09:30-12:05  13:00-14:00  14:10-16:00 16:00-20:00 20:00-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁川選手団朝食</li> <li>ホテル出発→試合会場へ移動《バス》</li> <li>・横浜選手団試合会場集合</li> <li>・監督会議</li> <li> </li> <li>・開会式</li> <li>・交流試合（第1試合～第3試合）</li> <li>① 横浜A×仁川 ②横浜A×横浜B ③横浜B×仁川</li> <li>・両国選手団着替→昼食会場へ移動</li> <li> </li> <li>・昼食（弁当）</li> <li> </li> <li>・三ツ沢青少年野外活動センターで体験プログラム</li> <li>・BBQ（準備～片付け）</li> <li>・三ツ沢青少年野外活動センターで宿泊</li> <li>※仁川選手団役員はホテルへ移動。（一部役員は野外活動センターに宿泊）</li> <li>※横浜選手団はここで解散。</li> </ul>	ホテル ニッパツ三ツ沢球技場       球技場内の諸室  三ツ沢青少年野外活動センター
7/30 (日)	07:00-07:45 07:45-08:30  08:30  08:30-09:00  09:00-09:30 09:30-12:00  12:00-12:30  13:00-14:00 14:00-17:30  18:00-20:00 20:00-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁川選手団朝食</li> <li>野外活動センター出発→試合会場へ移動《バス》</li> <li>※ホテルに宿泊した仁川選手団役員は、ホテルからタクシーで移動。</li> <li>・横浜選手団試合会場集合</li> <li> </li> <li>・監督会議</li> <li> </li> <li>・交流試合（第4試合～第6試合）</li> <li>④横浜B×仁川 ⑤横浜A×仁川 ⑥横浜A×横浜B</li> <li> </li> <li>・閉会式</li> <li>・両国選手団バスで着替→昼食会場へ移動《バス》</li> <li>・昼食</li> <li>・市内観光《バス》</li> <li> </li> <li>・夕食</li> <li>・仁川選手団はホテルへ移動《バス》</li> <li>※横浜選手団はここで解散</li> </ul>	三ツ沢青少年野外活動センター   しんよこフットボールパーク       市内の飲食店 市内  市内
7/31 (月)	07:00-08:00 08:30- 12:00-15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁川選手団朝食</li> <li>・仁川選手団ホテル出発→成田空港へ移動《バス》</li> <li>・仁川選手団成田空港発・帰国</li> </ul>	ホテル  成田空港

※2018年実績を参考にスケジュールを作成。詳細なスケジュールは今後仁川広域市と調整をするため、時間・場所は目安とすること。

## 別紙2 保険

### 1 実施日

令和5年7月28日(金)から令和5年7月31日(月)まで(4日間)

### 2 保障金額(1名あたり)

- ・死亡後遺障害 300万円
- ・入院日額 4500円
- ・通院日額 3000円
- ・賠償責任補償 1,000万円

### 3 補償内容及び対象者

次の内容に対応するものとする。

#### (1) 横浜選手団

ア 自宅出発から帰宅までの行事中(7月28日から7月30日まで)

内 容: 行事参加者傷害保険

イ 歓迎レセプション(7月28日)

内 容: 食中毒担保特約及び往復途上特約

ウ 交流試合及び横浜市内観光(7月29日及び7月30日)

内 容: 熱中症担保特約、食中毒担保特約及び往復途上特約

#### (2) 通訳ボランティア

ア 自宅出発から帰宅までの行事中(7月28日から7月30日まで)

内 容: 行事参加者傷害保険

イ 歓迎レセプション(7月28日)

内 容: 食中毒担保特約及び往復途上特約